

町施設
のご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
児童館	田代290番地	
子育て支援センター	上新町172番地	☎388-0811

施設名	所在	電話
中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】5月18日(木)
午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター
【内 容】テーブルゲーム

【申込期限】5月11日(木)

【申込・問合せ先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日 時】5月18日(木)
午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター
【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族
【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談
就労などの相談
各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】5月11日(木)

【申込・問合せ先】健康介護課

第3日曜日は家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ、自然に親しみましょう。

5月21日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

納付は、5月31日(水)まで

軽自動車税	全期
水道料金・下水道使用料	1期分
保育料	5月分
放課後児童クラブ利用料	5月分

期限内納付にご協力ください。

便利な「口座振替」をご利用ください。
次の税金などは「コンビニ」でも納付できます。
町県民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(5月分)

相談内容	相談日	時間	場所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	10日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	17日(水)		
※相談を希望される方は、12:45までに福祉会館へお越しください。受付者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	1日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	15日(月)		
人権よろず相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 道家 嗣典(門間) 安藤 隆(北及) 額織 英子(田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 眞理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

自転車の安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

図書館からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み 1日(月)、31日(水)
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月のおはなしかい
13日(土)午前10時30分～
中央公民館音楽室